

平成24年第1回府中町議会定例会

会議録（第3号）

1. 開 会 年 月 日 平成24年3月 9日（金）

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 平成24年3月13日（火）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（18名）

議長	中 村 勤 君	副議長	中 井 元 信 君
1 番	慶 徳 宏 昭 君	2 番	岩 竹 博 明 君
4 番	木 田 圭 司 君	5 番	益 田 芳 子 君
6 番	吉 田 美江子 君	8 番	小 菅 巻 子 君
9 番	梶 川 三樹夫 君	10 番	繁 政 秀 子 君
11 番	山 口 晃 司 君	12 番	林 淳 君
13 番	山 西 忠 次 君	14 番	中 村 武 弘 君
15 番	西 山 光 雄 君	16 番	西 友 幸 君
17 番	上 原 貢 君	18 番	加 島 久 行 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 第10号議案 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 3 第11号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の一部改正について
- 4 第12号議案 府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について
- 5 第15号議案 府中町ひとり親家庭等入学祝金支給条例の制定について
- 6 第19号議案 府中町介護保険条例の一部改正について
- 7 第20号議案 府中町消防手数料条例の一部改正について

- ~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

– 2 –

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今日は１７番 上原議員、１８番 加島議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 日程第２に入りますが、お手元の日程に登載してある各議案は、平成２４年度予算並びにそれらの関連議案でありますので、一括議題に供したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。よって、日程第２、第１０号議案、公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正について、日程第３、第１１号議案、府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の一部改正について、日程第４、第１２号議案、府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について、日程第５、第１５号議案、府中町ひとり親家庭等入学祝金支給条例の制定について、日程第６、第１９号議案、府中町介護保険条例の一部改正について、日程第７、第２０号議案、府中町消防手数料条例の一部改正について、日程第８、第３号議案、平成２４年度府中町一般会計予算、日程第９、第４号議案、平成２４年度府中町土地取得特別会計予算、日程第１０、第５号議案、平成２４年度府中町国民健康保険特別会計予算、日程第１１、第６号議案、平成２４年度府中町下水道事業特別会計予算、日程第１２、第７号議案、平成２４年度府中町介護保険特別会計予算、日程第１３、第８号議案、平成２４年度府中町後期高齢者医療特別会計予算。以上を一括議題に供します。

理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（和多利義之君） 第10号議案 平成24年3月9日提出。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、職員を派遣することができる団体を新たに追加するとともに、既存団体の名称が変更されたため、条例を改正するものでございます。

第 1 1 号議案 平成 2 4 年 3 月 9 日提出。

府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の一部改正について。

府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、昨今の厳しい社会経済環境を考慮し、平成 2 3 年度に引き続き、平成 2 4 年度に支給する府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額を減額するため条例を改正するものでございます。

第 1 2 号議案 平成 2 4 年 3 月 9 日提出。

府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について。

府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、昨今の厳しい社会経済環境を考慮し、平成 2 3 年度に引き続き、平成 2 4 年度に支給する府中町教育委員会教育長の給料の額を減額するため条例を改正するものでございます。

第 1 5 号議案 平成 2 4 年 3 月 9 日提出。

府中町ひとり親家庭等入学祝金支給条例の制定について。

府中町ひとり親家庭等入学祝金支給条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、ひとり親家庭等の児童の小学校または中学校入学時に入学祝金を支給することにより、ひとり親家庭等への子育て支援をするため、条例を制定するもの、あわせて府中町児童手当等支給条例は廃止するものでございます。

第 19 号議案 平成 24 年 3 月 9 日提出。

府中町介護保険税条例の一部改正について。

府中町介護保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度を始期とする第 5 期介護保険事業計画により、介護保険料を算出した結果、保険料率に変更が生じるため、条例において必要な改正を行うものでございます。

第 20 号議案 平成 24 年 3 月 9 日提出。

府中町消防手数料条例の一部改正について。

府中町消防手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、府中町消防手数料条例の一部を改正するものでございます。

第 3 号議案 平成 24 年 3 月 9 日提出。

平成 24 年度府中町一般会計予算。

平成 24 年度府中町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 141 億 9,005 万 5,000 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、15 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第4号議案 平成24年3月9日提出。

平成24年度府中町土地取得特別会計予算。

平成24年度府中町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 和多利義之

第5号議案 平成24年3月9日提出。

平成24年度府中町国民健康保険特別会計予算。

平成24年度府中町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52億4,749万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第6号議案 平成24年3月9日提出。

平成 24 年度府中町下水道事業特別会計予算。

平成 24 年度府中町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22 億 6,872 万 5,000 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

府中町長 和多利義之

第 7 号議案 平成 24 年 3 月 9 日提出。

平成 24 年度府中町介護保険特別会計予算。

平成 24 年度府中町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32 億 2,208 万 4,000 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第 8 号議案 平成 24 年 3 月 9 日提出。

平成 24 年度府中町後期高齢者医療特別会計予算。

平成 24 年度府中町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 8,161 万 4,000 円と

定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 和多利義之

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村 勤君） 以上で提案説明を終わります。

この件につきましては、慣例によりまして、議員全員で構成する平成24年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議ないようですので、18名の委員をもって構成する平成24年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することに決定をいたしました。よって、平成24年度予算特別委員会を設置し、予算及び予算関連議案を付託いたします。

（予算特別委員会設置）

○議長（中村 勤君） 委員の指名でございますが、18名の委員とは全議員でございますので、発表は省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議ないようでございますので、そのようにいたします。

審査に要する費用については、予備費を充当したいと思います。

町長、よろしいでしょうか。

○町長（和多利義之君） はい。

○議長（中村 勤君） よろしいということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算特別委員会の正・副委員長を互選したいと思いますので、第1委員会室において予算特別委員会を開催いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） しばらく休憩をいたします。9時55分より予算特別委員会を



第1委員会質で開催いたします。5分でありますが、休憩。

(休憩 午前 9時50分)

(再開 午前10時15分)

○議長(中村 勤君) 休憩中の議会を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) 休憩中に予算特別委員会が開催されまして、正・副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。

委員長に10番 繁政議員、副委員長に5番 益田議員と決定いたしました。

それでは、ごあいさつをお願いいたします。

予算特別委員会委員長からお願いいたします。

10番繁政委員長。

○10番(繁政秀子君) 君) おはようございます。このたび皆様の互選をいただきまして委員長を引き受けることになりました繁政秀子です。どうぞよろしくお願いをします。町民が安心と安全で、住んでよかった府中町にするためには、24年度の予算は、財政が厳しい中、すばらしく組み立ててあると聞いておりますが、委員の皆様にはどうぞ慎重に審査をしていただいて、すばらしい結果を出していただくよう、御協力をよろしくお願いをいたしまして、私のあいさつといたします。よろしくお願いします。

○議長(中村 勤君) 続いて、予算特別委員会副委員長、お願いいたします。

5番益田副委員長。

○5番(益田芳子君) 皆様、おはようございます。ただいま予算委員会の副委員長に選任をされました益田芳子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。何分にも経験、知識ともございませんけれども、審査期間の中、委員長を支えて皆様の御協力で無事終了することを心に決めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(中村 勤君) ありがとうございます。御両人におかれましては、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、あす3月14日から予算特別委員会の審査に入っていただきたいと思います。よって、本会議は3月18日まで休会とし、3月19日に再開したいと思いま

すが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村 勤君) 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれをもって散会
といたします。御苦労さまでございました。

(散会 午前10時19分)